

令和7年度五戸町一般会計決算における地方消費税交付金
(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度五戸町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付決定額 257,928 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています) 2,677,747 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和7年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	688,146	326,378	174,779	0	4,598	182,391	38,264
	②高齢者福祉の充 実	9,384	1,253	399	0	3,800	3,932	824
	③子育ての支援	1,053,122	496,380	198,646	10,000	26,094	322,002	67,551
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	11,504	753	5,686	0	75	4,990	1,047
	⑤その他社会福祉 の充実	30,407	0	3,346	0	0	27,061	5,678
社会 保険	⑥国民健康保険	151,369	21,007	69,691	0	0	60,671	12,728
	⑦後期高齢者医療	322,662	0	57,296	0	0	265,366	55,671
	⑧介護保険	319,240	14,902	7,451	0	0	296,887	62,284
保健 衛生	⑨医療・健康づくり	21,428	0	432	0	0	20,996	4,405
	⑩予防費	70,485	466	1,588	0	23,263	45,168	9,476
合 計		2,677,747	861,139	519,314	10,000	57,830	1,229,464	257,928